

盛岡広域振興局長告示第32号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成22年6月25日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0370104036	加賀野の森訪問介護ステーション	盛岡市加賀野一丁目2番35号	有限会社ウエルネス	平成22年6月21日

2 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0370104044	機能訓練センター加賀野	盛岡市加賀野一丁目2番35号	有限会社ウエルネス	平成22年6月21日